

模索し援助をしていくのです。

自閉症の人は環境さえ整っていれば、問題行動は激減します。ゼロになるとは言いませんが激減します。環境さえ整っていれば、新しいことも学べるし、自分の意見も言えます。ただ、構造化の力は強力なので、副作用にも注意しなければいけません。これを悪用しないようにしなければなりません。環境というのは、自閉症の人にフレンドリーなセッティングと理解します。環境への配慮は生涯にわたって必要です。これは例え高機能であっても同様です。それが彼らの自立につながっていくのです。

僕が学んだこと、日本で活かしたいことは、まず、自閉症児・者の身になって考えること。彼らの身になって考える時に、認知の障害が基本にある事をいつも意識すること。どのような問題でも、まず自閉症であることから考えること。こういうふうに TEACCH に基づいた援助というのは、今すぐ、今日からでもしようと思ったらできるわけです。ですから、こういうことを考えて接してもらえればと思っていますところ。

当日は、教育、保育、福祉、医療、一般、行政などたくさんの関係者の方々、867人に参加していただきました。

ありがとうございました。

今回は、第2部のシンポジウムの紹介を予定しています。



三重県自閉症・発達障害支援センター便り

— シリーズ (1) — 支援センターの紹介

事務局長 後藤 栄一

国の「自閉症・発達障害支援センター事業」に基づき、三重県は平成15年1月に自閉症・発達障害支援センター（以下、支援センター）を県立小児心療センターあすなる学園に附置し、支援センター事業を開始しました。

同年4月より県は社会福祉法人檜の里・自閉症総合援助センターあさけ学園と社会福祉法人おおすぎ・れんげの里の2施設にその事業の一部を委託しました。そして3施設がそれぞれ担う専門性や機能を活用し、協働して支援センター事業に取り組むことになりました。

三重県は地理的に南北に細長く、いろいろな面で温度差があるようです。自閉症等発達障害児・者へのサービスもそのような傾向があるようです。支援センター事業は県下全域をカバーし専門的な支援を展開することが求められています。県の中央に位置するあすなる学園が中核施設となり、北はあさけ学園、南はれんげの里がランチ施設として機能することにより、県下全域に支援センターのサービスが提供できるような体制になりました。

現在、3施設は支援センター専任の職員をそれぞれ配置し、専任の職員は基幹施設のバックアップを受け自閉症児・者等の福祉の向上を目的に悪戦苦闘で試行錯誤しながら相談支援にあたっています。そして幼児から大人までライフステージに応じた支援が提供できるよう、関係機関、関係施設、関係団体等と連携を図りながら取り組んでいます。

支援センターの事業は①自閉症児・者等及びその家族に対する相談支援、②自閉症児・者等に対する療育支援、③自閉症児・者等に対する就労支援、④関係施設・関係機関等に対する普及啓発及び研修が主な内容です。

支援センターを利用される方はまず居住地に近い施設へお電話をください。電話相談として対応できることもあれば、相談内容により来所して